

令和2年度国民健康保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 国民健康保険税	156,115	1 総務費	10,675
5 県支出金	597,004	2 保険給付費	592,814
8 繰入金	54,349	3 国民健康保険事業費納付金	188,200
9 繰越金	42,231	8 保健事業費	10,084
10 使用料及び手数料	85	9 基金積立金	95
11 財産収入	95	10 公債費	50
12 諸収入	121	11 諸支出金	1,503
		12 繰出金	1
		13 予備費	46,578
歳入合計	850,000	歳出合計	850,000

令和2年度国民健康保険特別会計 予算の概要

岐阜県が財政運営の責任主体を担い、保険税収入の算定根拠が町の保険給付費から医療費水準等の複数の指標により各市町村に割り当てられる事業納付金に転換して、3年度目の予算編成となりました。

被保険者の皆様の税の収納率、特定健診受診率やジェネリック医薬品の使用割合の向上など町と被保険者の取り組みによる保険者努力支援分交付金の獲得など各種交付金を活用した運営努力で税負担の軽減を図ることが可能となり、令和2年度は、前年度の資産割廃止に続き、所得割額及び被保険者均等割額並びに世帯別平等割額の保険税率の引下げを行います。(ただし、後期高齢者支援分平等割額及び介護納付金分均等割額については据置)

医療の高度化などにより全国的に一人当たり医療給付費が増え続けることが予想される中、税負担の急激な増加を抑えるため、次の項目について重点的に取り組み、健康寿命の延伸と国民健康保険事業の健全な運営の継続に努めてまいります。

1. 保険税の収納率向上のため、窓口税務課税務係における滞納整理の強化と処分の実施、短期被保険者証及び資格証明書の活用による滞納の抑制と期限内納付の促進
2. ジェネリック医薬品の使用及び適正受診の促進、レセプト点検の強化、インフルエンザ予防接種助成などによる医療費の伸びの抑制
3. 特定健康診査・特定保健指導の受診率向上と重症化予防等保健事業の充実

(歳入)

一般被保険者の保険税では、税率の引下げによる減少分及び被保険者数の減少を見込み、医療給付費分現年課税分として、前年比 11,542 千円減の 96,258 千円を計上し、後期高齢者支援金分現年課税分は、921 千円減の 40,654 千円を計上、介護納付金分現年課税分では、1,191 千円減の 11,047 千円を計上しました。滞納繰越分については、滞納繰越見込額 47,267 千円うち 8,156 千円を計上しました。今後も累積滞納額の減少に向け、短期被保険者証や資格証明書を活用すると共に滞納整理や滞納処分の強化を図っていきます。退職被保険者等保険税の現年度課税分については、一般被保険者への移行完了に伴い皆減となっています。

県支出金は、それぞれの歳出額に応じて、保険給付費等交付金（普通交付金）を前年比 18,672 千円減の 587,611 千円計上し、同交付金の特別交付分として、保険者努力支援分 2,983 千円、特別調整交付金分 642 千円、都道府県繰入金（2号分）429 千円、特定健診等負担金分 2,808 千円を計上しました。

繰入金では、保険基盤安定繰入金について保険税率の引下げにより、7,000 千円減の 36,000 千円を計上しました。事務費繰入金は、総務費総額より延滞金及び督促料等を除き、263 千円減の 10,472 千円を計上し、出産育児一時金繰入金について

は、対象者を10名と見込み2,800千円を計上しました。その他一般会計繰入金として波及増分を427千円減額し、2,509千円計上しました。

(歳出)

総務費では、一般管理費において国民健康保険事務経費を前年比43千円減の6,754千円を計上し、賦課徴収事務経費については、前年比128千円減の3,083千円を計上しました。

保険給付費は、一般被保険者療養給付費において、被保険者数の減と一人当たり医療費の増を考慮し、前年比10,000千円減の510,000千円を計上し、一般療養費は前年比1,000千円減の6,000千円を計上、一般高額療養費については前年比5,000千円減の70,000千円をそれぞれ計上しました。退職被保険者等療養給付費及び退職療養費、退職高額療養費については、制度の終了に伴い皆減となっています。

一般被保険者移送費については、療養給付費の0.01%以上を見込み51千円を計上しました。国保制度の改正により上記の一般被保険者療養給付費から一般被保険者移送費までの合計587,611千円が、歳入 県支出金 保険給付費等交付金(普通交付金)として県から交付されます。

出産育児一時金は、10件を見込み前年比840千円減の4,203千円を計上、葬祭費は、前年度の実績を考慮して20件を見込み1,000千円を計上しました。

国保事業費納付金については、県からの通知により一般医療給付費分国保事業納付金120,315千円、一般後期高齢者支援金等分国保事業納付金51,062千円、介護納付金分国保事業納付金16,823千円をそれぞれ計上し、納付金総額で前年比12,006千円の減となりました。

特定健康診査等事業費は、前年比490千円減の7,234千円を計上しました。予定人数については、集団検診で700名、個別検診で40名、特定保健指導で37名と前年同数を見込みました。

健康づくり推進事業費、保健事業経費では、合計で前年比274千円減の2,850千円を計上しました。

国保基金積立金については、基金利子分の積み立てのみの95千円を計上しました。また、公債費については、一時借入金利子として50千円を計上しました。

一般被保険者保険税還付金及び還付加算金については、前年度の実績を考慮し1,501千円を計上しました。

予備費については、保険給付費592,814千円の3%以上の額として46,578千円を計上しました。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出850,000千円(前年度比5.5%減)を当初予算計上します。